

対象年齢

1歳以上～小学生以下

対象と利用条件

- ① 病気やケガで集団保育が困難であり、保護者または家族が保育ができないお子さん。
- ② 病状が安定し、医師が病後児保育の対象と判断したお子さん。

たとえば・・・
▪ インフルエンザ、おたふくかぜなど、感染力がなくなり病状が安定しているお子さん。
▪ 下痢が続いているが他の症状がないお子さん。

*以下の場合はお受けできません

- ・発熱時(体温が37.5度以上ある場合)
- ・インフルエンザ、感冒等の急性期
- ・嘔吐下痢症などで嘔吐や下痢が激しい時
- ・症状が不安定な時、流行性角結膜炎、食事がとれない時



ご利用の流れ

① 事前登録

あらかじめ*申請書で登録します。(※ホームページまたは市役所でお渡しします)

② 電話で予約

ご利用日 **前日15時まで**に**こども未来課**へ

③ かかりつけ医受診

かかりつけ医に「**病後児保育連絡票**」(有料)の交付を受けます。

④ 当日保育室来室

必要な書類、物品を持参します。

利用料金

1人1日あたり2,000円

※所得によって減額になる場合があります。

持ち物



- ・健康保険証
- ・子ども医療費受給資格者証
- ・昼食やおやつ(必要に応じて)
- ・飲み物
- ・昼寝用の布団(あれば)
- ・着替え
- ・紙おむつ(必要に応じて)

注意事項

- ・緊急時等、必ず連絡がとれるようにお願いします。
- ・緊急時には、保育スタッフが引率し成羽病院小児科等を受診する場合があります。
- ・キャンセルは、当日8:00までに☎080-2910-6747へご連絡ください。(過ぎた場合はキャンセル料を頂きます)
- ・「病後児保育連絡票」があってもその後の病状の悪化によりお預かりできない場合があります。

提携医

高梁市国民健康保険成羽病院



病後児保育室内部